

平成27年度事業報告書

自 平成27年 4月 1日

至 平成28年 3月31日

公益社団法人愛知県公共嘱託登記司法書士協会

1. 概 要

日本経済は政府による大胆な金融政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済政策の推進等により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いたものの、民間の設備投資及び個人消費の回復には遅れも見られた。

愛知県内においても、企業の生産が緩やかに持ち直しており、個人消費も一部に弱さは見られるものの緩やかに増加している。また、一部業種においては引き続き人手不足が問題となっている。

当協会の受託高は、この数年間は同水準のまま推移しており、用地買収を伴う公共事業が増加する等協会の受託高増加につながる要素は残念ながら見あたらない。

当協会は、受託高増が見込めない中、身の丈にあった組織運営を目指し、協会事務局の合理化等により効率的な経費の執行を諮り、本年度は協会の改革に努めた一方、協会広報用パンフレットを一新し、各市町村へ浸透をはかる努力をした。

2. 総 務

(社員の移動)

社員の異動については、別紙「社員異動報告書」のとおり。

(事務局の合理化)

従来正規職員2名で対応してきたが、受託高が伸び悩む現状を鑑み、経費削減の一環として正規職員1名、パート職員1名の体制に改めた。

(各種団体との協調)

協会の使命を達成するため、関係する法務局、県、市町村役場等の官公署は勿論、中部ブロック連絡協議会、土地家屋調査士協会、司法書士会、政治連盟、リーガルサポート、協同組合等の隣接する団体との協調を図った。

(業務完了報告書のレイアウト変更)

地区管理責任者会議での指摘を受け、業務完了報告書のレイアウトの更新を本年度も行った。

(未登記問題)

愛知県司法書士会政治連盟の活動に同行し、各種の政策懇談会に参加する中で、未登記問題の注意喚起を行うとともに問題解決の提案も行った。

(中部ブロック連絡協議会)

石川県、富山県、福井県の中部ブロックの公嘱司法書士協会と、三回会合の場を持ち、情報交換を行った。

(リニア関連登記受託団)

当協会が持つノウハウを提供し、受託団の業務が円滑に行われるように協力した。

3. 広 報

官公署向けの協会パンフレットを一新し、広報に努めた。

本会会報を通じ、社員に公嘱協会事情等を掲載した。

ホームページを随時更新し、情報提供を行った。

例年通りカレンダーの配布もした。

4. 業務の処理状況

業務の処理状況については、別紙「登記業務受託報告書」のとおり。

(業務の処理)

各地区役員、理事、社員を中心として、愛知県下各市町村に対し窓口を設け、過少な業務でも、どのような難解な案件でもすべて相談に応じ、適切に業務を処理した。

国の機関とは、少額な案件について随意契約により、受託することができた案件もあった。

(研究及び講習会また相談会)

国、愛知県、市町村登記担当者に対し、講習会を開催した。

派遣する講師の人選はテーマにより臨機応変に対応し、講義内容の充実をはかった。

空き家問題に関しては、愛知県司法書士会との連携をはかった。

5. 全司協

全国組織である全国公共嘱託登記司法書士協会協議会は平成26年度末をもってやむなく脱退したが、同協議会の組織改革の経過等を見極めて再加入を検討している。

6. 経理

予算の適正な執行と合理化に努めた。

以 上